

第45回定期総会：議題6

総会決議

わが国が新型コロナウイルス感染症のパンデミックに見舞われ、2年半が経過した。他業界が通常の姿を取り戻しつつある一方で、医療、介護、福祉においては、対策のための仕組みが関係者の負担を増大させた上に、患者の受診控えや定期健診の遅れも相まって、地域医療は疲弊している。開業医においては、閉院を決断せざるを得ない状況も散見され、最近の急激な円安と物価高もあって、コロナ以前の状態に回復する見通しは立たない。社会的資本である医療機関への経済的な支援は喫緊の課題である。

岸田政権は、「75歳以上の窓口負担2倍化」を本年10月実施に予定するなど、前政権からの意向を引き継ぎ、経済最優先、医療・社会保障制度を蔑ろにする政策を推し進めている。窓口負担増は政府が国会答弁で認めているように、受診抑制を招くことは明らかである。

参院選の直前に、あろうことか安倍元首相が凶弾に倒れた。報道によると、犯人に思想的な背景は無さそうであるが、参院選の結果に大きく影響し、憲法改悪、防衛費増強を主張する政党が大勝した。国民は、中国、ロシア、北朝鮮を批判しながら、自らの体制がそれらの国と近似していくことを願っているのだろうか。改憲の動きが加速するだろうが、敗戦するまで歯止めが効かなかった太平洋戦争の教訓をもう一度噛みしめるべき時だろう。

私たち、医師・歯科医師は国民医療と命を守り、平和を願う者として、下記の実現のために先頭に立って、活動する所存である。いつでも、どこでも、安心してかかれる医療制度を堅持することのほか、次の事項に全力で取り組むことを決議する。

記

- 一、本年10月からの75歳以上の医療費窓口負担2倍化を中止すること。
- 一、いまだ終息とはいえない新型コロナウイルス感染症への対応と、その影響を受けている一般診療の立て直しのために、医療機関への支援を行うこと。
- 一、軍事費2倍化の計画をやめ、社会保障費を増額すること。
- 一、歯科における「金パラ」逆ザヤ問題を抜本的に解消すること。当協会が掲げる「金パラ逆ザヤ補填方式」の導入を検討すること。
- 一、医療現場の事務量を増大させるレセプト摘要欄記載義務化を撤回すること。
- 一、マイナンバーカードの強制、健康保険証の原則廃止の方針を撤回すること。
- 一、消費税増税となっている保険医療にゼロ税率を適用すること。
- 一、国は長崎IR誘致計画を認定せず、長崎県は一刻も早く、同計画を撤回すること。
- 一、長崎県独自の妊産婦医療費助成制度の創設及び子ども医療費助成制度を拡充、生理の貧困の解消など、県民生活の向上に繋がる施策を推進すること。
- 一、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准すること。
- 一、厚生労働省は最高裁判決を捏造したことを謝罪し、長崎の被爆体験者を速やかに被爆者として認定すること。

2022年7月23日

長崎県保険医協会第45回定期総会